

令和6年4月10日

保護者 様

長岡京市立長岡第九小学校  
校長 奥田 賢

### 学習教材購入に係る対応について

陽春の候 保護者の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校教育活動の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、児童の学習教材の購入について、下記のとおり、「児童及び担任が現金を扱わないシステム」で対応いたします。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

### 記

#### <学習教材購入に係る対応>

	項目	変更後	変更前
①	教材の購入 (全員購入分)	変更なし	学年費より購入
②	学年費以外での 教材の購入 (個人購入分)	・業者による学校での露店販売等 (例：習字道具、裁縫道具) ・小売店で購入可能なものは、 各家庭で購入 (例：コンパス、分度器)	児童を通じて学級担任に 申し込み用紙及び現金を 提出

※クラブ活動等で必要な材料費等については、やむを得ず現金徴収を行う場合があります。  
ご了承ください。

以上